



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成 18 年 8 月 30 日 発行

■発行

石川県宝達志水町議会
〒926-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL(0767)29-8310 (直通)

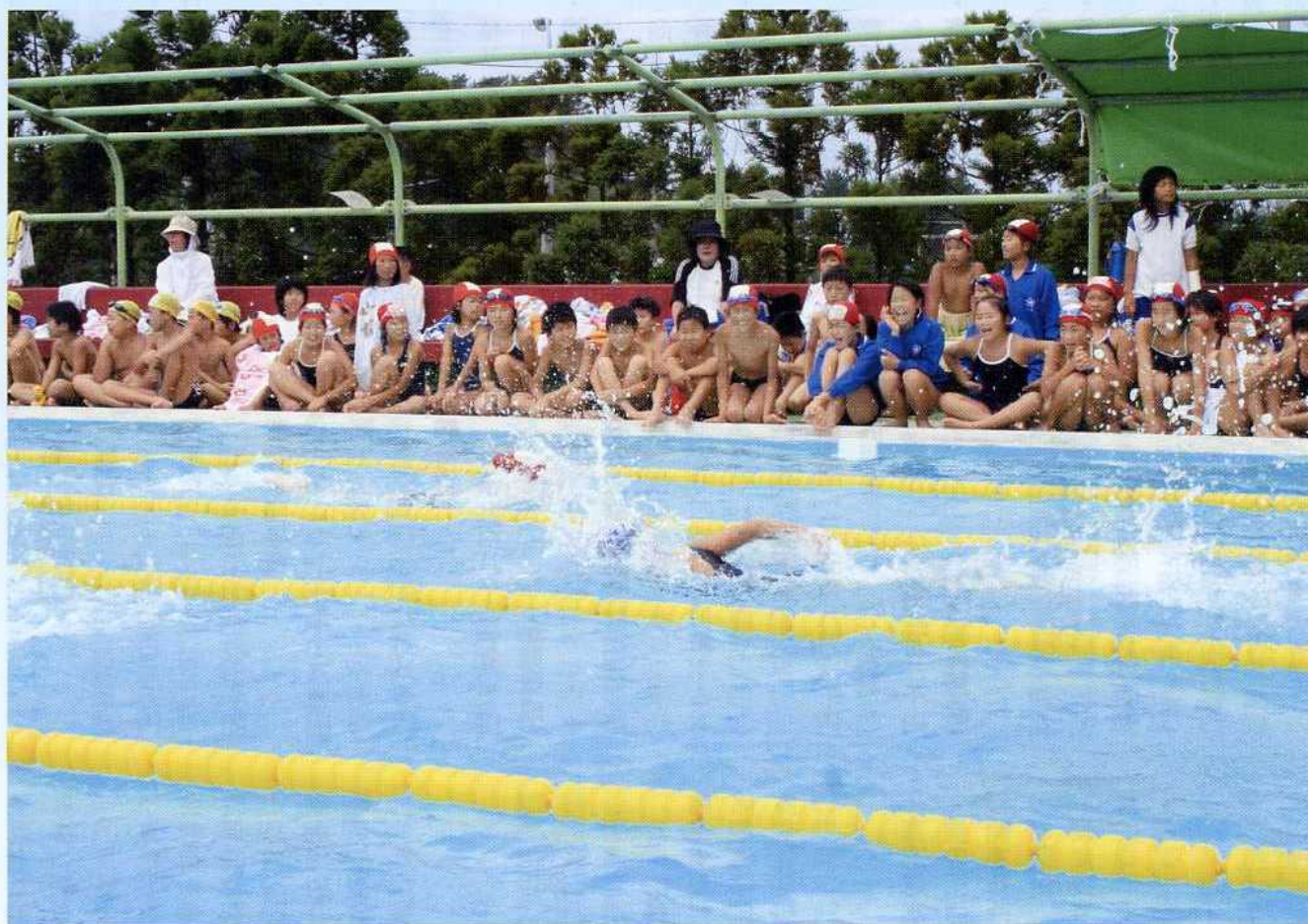
FAX(0767)29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会

第6号



猛暑、残暑、すくすくと！



■18年度予算成立 2

■定例会一般質問 4

■定例会 討 論 11

■姉妹都市表敬訪問 12

平成18年 第2回 定例会 6月12日～19日

予算関係

◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれに六千八百九十九千円を増額するもの。

主な歳入

・繰入金

四千七百九十三万二千円

（老人保健特別会計繰入金二千三百八万六千円、財政調整基金繰入金二千四百八十四万六千円）

・諸収入

千七百七十一万二千円

（商工費貸付金元利収入、教育費雑入）

・国庫支出金

百五十六万八千円

（社会福祉費負担金、小学校費補助金、国民年金費委託金）

・寄付金

四十万円

（教育費寄付金）

・分担金及び負担金

三十六万円

（国際交流事業参加者負担金）

・県支出金

十二万七千円

（小学校教育費補助金など）

主な歳出

・総務費

一千七百七万円

・民生費

一百二十六万三千円

・農林水産業費

一千十六万円

・商工費

千九百七十八万八千円

・教育費

千九百八十一万八千円

（全員賛成）

◎老人保健特別会計補正予算

歳入歳出それぞれに二千四百十三万四千円を増額するもの。

・一般会計繰出金

増額 二千三百八万六千円

・償還金

増額 一百四万八千円

（全員賛成）

専決予算関係

◎平成十七年度補正予算関係

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれに一億三千六百六十五万三千円を減額するものその他、他特別会計の

平成十七年度補正予算五件を専決したもの

国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）、老人保健特別会計補正予算（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第4号）、国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第4号）、下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（全員賛成）

条例関係

◎宝達志水町職員倫理条例

公務に対する町民の信頼を確保するため、職員の職務に係る倫理保持のための禁止行為や報告義務を規定するもの。

（全員賛成）

◎宝達志水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の期末手当と勤勉手当について、その十%をカットするもの。

（全員賛成）

◎宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（全員賛成）

◎宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（全員賛成）

専決条例関係

◎宝達志水町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税率の見直し、定率減税の廃止、固定資産税の調整、地方たばこ税の引き上げを行うもの。

（賛成多数）

議会議案

◎宝達志水町議会議員の定数を定める条例

本町議会議員の定数は合併協議において十六名としていたが、行財政改革や他市町の

議員定数14人に決定

議員倫理に関する決議、 執行部の職員倫理条例も可決

状況変化により、その議員定数を十四名とするもの。

(賛成多数)

◎官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議

町および町関係機関が発注する工事や業務などについて、議員の三親等内の者は契約を行わないことを申し合わせるもの。

(賛成多数)

◎宝達志水町議会の解散決議

町行財政改革を推進するため、町議会の自主的解散を求めるもの。

(賛成少数)

◎宝達志水町議会議員の定年制に関する決議

七〇歳以上の町議会議員の再選を自粛しようとするもの。

(賛成少数)

その他

◎字及び小字の区域の変更

県営ほ場整備事業新保地

区の施行に伴い柳瀬北地区における字及び小字の変更

(全員賛成)

◎字の区域及び小字の名称の変更

県営ほ場整備事業今浜地区の施行に伴い今浜、小川、麦生地区における字の区域及び小字の名称の変更

(全員賛成)

◎内運動場耐震補強大規模改造及び増築工事請負契約の締結について

押水第一、宝達、相見の三小学校について耐震補強や大規模改造を行う契約を締結しようとする議案3件

(賛成多数)

◎町道路線の認定について

四路線について道路法の規定により町道認定を求める議案4件

町道東間5号線、町道堂田3号線、町道敷浪13号線、町道散田8号線

(全員賛成)

請願・意見書

◎「非核・平和宝達志水町宣言」採択の請願

旧押水町議会、旧志雄町議会が採択した「非核・平和宣言」を受け継ぎ、新たに採択するとともに、非核・平和の施策の推進を求めるもの

(採択)

◎政府に対する「非核三原則の法制化を求める意見書」採択についての請願

「核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則を法制化するよう政府に要請する意見書を送付することを求めるもの。

(不採択)

◎内部障害・内臓疾患者(重複障害者)についての請願書

内部障害・疾患マークの行政主導による普及、社会的理解の促進、駐車スペースと公共交通機関の優先席にマークの追加、可視的障害に偏る福祉の見直しを求めるもの。

(採択)

報告

◎平成十七年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

◎平成十七年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書

◎平成十七年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

いずれも、適切な予算の執行を図るため次年度へ繰り越ししたもの。

◎宝達志水町土地開発公社の平成十七年度の経営状況

今浜用地の造成と宝達駅東部用地、上田用地、免田駅前用地、それぞれ一区画、今浜用地で二区画を売却した。

◎財団法人宝達清水町施設管理公社の平成十七年度の経営状況

押水総合体育館、押水武道館の維持管理や役場庁舎など公共施設の運営管理。

町政を問う

質問
いっばん

海岸の原風景を守れ！

● 岡野 茂 議員



置された。この委員会で本年度末には保全対策がまとめられる。昨年は中止された石川県による養浜工事も、今年の実施すると聞いている。

今後は国の直轄管理にしたい。国主導で保全対策を進められるよう強く要望して行く。

問

千里浜海岸保全対策について、現在の対策はどうしているのか。今後の取り組みはどうするのか。

答 町長

平成十一年に河北・なぎさ千里浜海岸保全期成同盟会を設立し、国・県、関係機関に浸食防止対策の要望を続けている。平成十七年に専門家や研究機関が委員となり千里浜海岸保全対策検討委員会が設

問

宿地内の廃業パチンコ店は通学路の横であり、児童の防犯対策の観点からどのような対策を講じているのか。

答 環境安全課長

児童、生徒、住民の安全確保のため警察の巡回強化を行っている。同時に所有者に対して何度も安全対策の要望を重ねてきた。結果、応急的な防犯対策としての封鎖工事は

五月三十日までに完了した。今後も関係機関並びに区及び防犯団体の協力を得ながら、地域の安全確保に努めて参りたい。



企業誘致で活性化を図れ

● 守田 幸則 議員



問

この企業誘致による町の経済効果はどのようなものがあるのか。

答 収入役

問 日本バイオマス開発が本町で行おうとする事業の規模と内容を示せ。

答 収入役

木質バイオマス発電所の建設であり、場所は針山地内を想定している。発電量は時間当たり二〇〇〇キロワット、投資規模は約十五億円、雇用人員は約十名程度、事業開始は平成二十年二月の見込みである。

問

現在、アブローチしている企業はあるか。

答 収入役

現在、アブローチしている企業は一社である。

企業名を公表することで企業への悪影響や進出断念といったことも予想されます。その時期、状況を踏まえて発表したい。

問

企業誘致する際の選定基準はあるのか。

答 企画財政課長

企業立地等促進条例の規定に基づき、「地域振興と雇用機会の拡大を図ることができ、町勢の発展に寄与できる企業」が選定基準となる。

問

旧町時代から誘致を図った企業規模と優遇措置はあったか。

答 企画財政課長

旧町時代に誘致した企業は十六社である。参考として、参天製薬(株)の投資額は十九億三千五百万円、従業員数五

十五名である。また、クリーンテック(株)の投資額は二億六千三百万円、従業員数十九名である。

優遇措置として、固定資産税の減免、奨励助成金、敷地の斡旋などの便宜供与を行っている。

問

企業誘致するにあたって、どのような点を考慮しているのか。

答 収入役

地域産業との均衡を保ちながら地域産業の発展に寄与すること、地域の雇用機会の拡大を図ること、公害を発生させないこと、経営内容が良好で将来性があること、税収の確保が図られること。

その企業を誘致することにより新しい町づくりが推進されるかどうかである。

問

企業の自主的な進出に際しても優遇措置を講ずる考えはあるか。

答 町長

固定資産税減免等の奨励措置を受ける資格は企業立地等促進条例の規定に定められている。町が誘致した企業か、自主的に進出してきた企業かは問いません。

答 企画財政課長

旧施設や設備を使つての企業進出は企業立地等促進条例の適用外であります。

再質問

空家(空き企業)をそのまま活用し、事業を起こそうと進出してくる場合もある。雇用機会の増大や税収入につながる。企業が自ら本町を選び、進出した場合も優遇措置を講ずるべきではないのか。

答 町長

空き企業を使つて廃業前と同じことを行う場合は優遇措置の対象とはならないが、新たな企業が新たな事業内容で進出される場合は対象となる。

能登、最高峰の振興を図れ

● 北本 俊一 議員



く要望する。

答 建設課長

昭和五十三年度から延長二千六百メートル、平成三年度から平成十一年度にかけては延長九百四十メートルを県代行事業により二車線の拡幅工事を行った。

宝達山頂に至る町道宝達沢川線の整備経過と今後の計画を示せ。

問

答 町長

宝達山の振興については大きな関心を持っている。町名のシンボルでもあるが、乱開発でなく、自然にマッチした開発が適当であると考えている。道路は大切であるが、三路線とも整備するのは財政的にも困難である。今後、県にも、県道昇格や改良について、強

答 企画財政課長

昭和五十二年、国庫補助を受け、総合案内施設として建設された施設である。年間約三万人もの観光客が訪れ、展望台として利用されてきたが、ベランダの手摺が腐食し床面の破損など大変危険な状態であるため、三年前から閉鎖しています。この役割を代替する施設として平成五年に建設された「山の龍宮城」がありますので、今後、県と協議し撤去の方向で検討したい。

山の龍宮城



問

五月に小中高等学校ジュニアゴルフ選手育成協議会が発足した。町内両ゴルフ場や町ゴルフ協会の協力により環境が整った。今後、町はどのような支援策を講ずるのか。

答 教育長

ジュニア層の発掘・育成を推進することは、競技人口を増加させ、本町の生涯スポーツの振興を図るうえでも有効である。

まず、小・中学生の競技人口増加が課題であり、今後、ゴルフを希望する中学生が増えれば、学校にゴルフ部設置も考えられる。そうならば、教育活動の一環として、他の運動部同様の支援を行いたい。

ゴルフで特色ある学校教育

再質問

宝達山の振興には道路整備が不可欠である。県への要望は多くの方々の協力により、もつと積極的な要望が必要である。また、山頂を訪れる皆さんの利便を図るため、トイレの新設は重要な課題である。

現在の中学校ゴルフ同好会が正式な運動部となれば、練習量も増え、県のジュニア大会や全国大会出場も可能となる。そして、高校進学となれば、宝達高校の存続にもつながる。

梅雨前線豪雨に備えよ！

● 宮本 満 議員



問

梅雨を迎えるにあたり

- ① 町内河川の土砂堆積状況は
- ② 水害を起こしかねない降水量とは
- ③ 水害による想定被害マップを作らないのか
- ④ 指定避難場所は水害にもあてはまるのか

答 建設課長

- ① 町内には十二の県管理河川がある。この内、前田川の冬野地内、向瀬川の石坂地内・向瀬地内に多くの土砂が堆積している。県に対し中州除去の要望を行っている。
- ② 水害発生の予想は、水位観測により行っている。

宝達川、相見川、子浦川、大海川、前田川、長者川で

答 町長

- それぞれ警戒水位が設定され、常時、テレメーターで県土木事務所に通報されています。
- 雨量観測は農業短大、宝達山、所司原そして志雄庁舎、押水庁舎で観測している。
- ③ 県が本年度において子浦川の浸水想定区域図の策定を計画し、その後、洪水避難地図を作成する予定です。町内各河川の浸水想定区域図や浸水被害地図についても次年度以降に作成するよう、県に要望します。
- ④ 町指定避難場所は、風水害、地震災害、武力攻撃事態等の緊急事態発生に際し、町民の安全を確保するため、指定したものである。その場所は、規模や利便性の条件で指定したものであり、中には、河川の氾濫時に速やかな避難ができるのか危惧される場所もあります。その時の状況に即したより安全な避難場所へ誘導することしたい。

問

ケーブルテレビ事業について。

- ① 現在の加入状況は
- ② 自主番組の制作責任者は誰か

答 情報推進室長

- ① 五月末の加入状況は、一八六三世帯中、六七〇世帯（三六％）である。一期エリアの加入申し込み加入金は今年の九月まで二万円補助の特例措置があり、今後も積極的な加入率向上に取り組みたい。



- ② 制作責任は委託した場合も含め、町にあります。
- 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会から示された「ケーブルテレビ放送番組基準」及び「放送番組の編集に関する基本計画」を遵守し自主番組を制作している。

地域住民の暮らしに密着した番組構成を心がけ、自主番組の充実を図りたい。

交通弱者を守れ！

(懸案の交差点改良)

● 中谷浩之 議員



答 町長

① 国道一五九号子浦自歩道事業と主要地方道高岡羽咋線改良事業の二事業で行う。用地測量は境界未確定箇所を残し概ね完了している。建物調査は調査承諾を頂いた家屋から随時完了している。

問
国道一五九号、子浦交差点の改良計画について
① 事業進捗の状況は
② 今後のスケジュールは
③ 関連する主要地方道高岡羽咋線の改良工事

② 営業補償が必要な店舗調査を六月中に発注予定。秋以降に個別用地買収交渉に入る。工事着手時期は未定である。
③ 用地測量は境界未確定箇所を残し概ね完了している。建物調査は国土交通省との協議後、今年度予定と聞いている。改良工事の着手時期は未定である。



所有地の有効利用を進めよ

● 津田 勤 議員



問

土地開発公社及び町が所有する土地について
① 土地公の現況を知りたい。また、南部工場適地へのアクセス道路の県やかほく市との打ち合わせはどうしているか

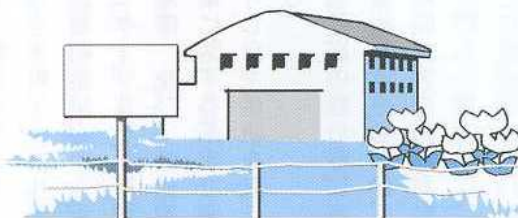
② 加能繊維(株)跡地の利用案を示せ
③ 樋川小学校ヨコの土地を早く活用せよ

答 町長
① 土地開発公社が保有する用地のうち、六区画を売却した。広告看板の設置など、早期処分に取り組む。
南部工場適地へのアクセス道路は平成十八年三月に策定した町道路網整備計画の中に二路線を計画した。今

後、計画実現に向けて隣接する市や県関係機関に働きかけたい

② 加能繊維(株)跡地は、これまでも、幾度も企業誘致に取り組んだが、いずれも誘致に至っていない。今後も企業誘致適地として取り組む。

③ この用地は、周辺の公共施設の駐車場用地として取得した土地である。今後、町が行う事業に伴い発生する、良質の土砂を有効活用し、経費を削減する方法で整備を進めたい。



行財政改革を進めよ

● 岩池 齊 議員



ーズや地域課題は複雑、多様である。そして国の歳出・歳入の一体改革により地方交付税などが大幅に削減された結果、本町の財政は非常に厳しい局面を迎えている。

問
行財政改革大綱について
①行財政改革大綱策定の趣旨を問う。

②職員倫理条例の策定目的を問う。

③行財政改革審議会から提言のあった「町議会議員定数の見直し」「官工事の請負等議員の関与を排除する決議」について、認識を問う。

答
町長

①合併後の新しい町づくりに取り組んでいるが、町民二

真に必要なものを見極め、最小で最大の効果が発揮できる、行財政改革を進める指針として「町行財政改革大綱」を策定した。

②町政運営にあたり、町民の信頼を確保するため、職員のモラルを明文化し、職員一同、襟を正して行財政改革に取り組むために制定した。

③行財政改革審議会からの提言については、議会がこの提案を真摯に受け止めた結果が、議員発議による議案提出となったと考えている。

法改正に対応した

福祉施策を

● 小島昌治 議員



問

デマンドタクシー運行の現状について

①利用登録者数と利用者の現状を問う。

②病院帰りの高齢者が、なぜ長時間、タクシーを待つことになるのか。旧押水地区の利用者が少ないのはなぜか。

③利用者の立場に立った改善が必要だと思うが認識は。

答
企画財政課長

①登録者数は旧志雄地区で七〇一人、旧押水地区で四二八人である。四月、五月の利用者数は旧志雄地区で延べ一三七六人、旧押水地区で延べ四一七人となっている。

②デマンドタクシーは、予約制の乗合タクシーであり、時刻表によって、一日四便を運行している。

病院での診察終了時間によつては多少、お待ちいただくことも予想されます。

旧押水地区は運行してまだ二カ月であり、馴染みの少ない制度である。広報などによる周知を図っている。

答
町長

③デマンドタクシーが町民から喜ばれる交通手段となるためにも利用者の立場に立った改善は必要である。出来ることから、更なるサービス向上を図りたい。

問

介護保険制度について

①四月からの税制度改正による保険料の激変緩和措置の対象人数は何人か。

②昨年十月の制度改正により介護施設を退所したと思われる人数は何人か。

③デイサービス、デイケア、ショートステイの利用状況変化とサービス全体の利用状況変化は。

④保険料と利用料金の減額制度、免除制度、を作る必要性について、認識を問う。

答
健康福祉課長

①激変緩和措置対象者は第二段階から第四段階へ二四一人、第三段階から第四段階へ六六人、第二段階から第三段階へ一人、第三段階か

ら第五段階へ一九一人、第四段階から第五段階へ移行した方は三二一人です。

②介護保険制度改正により昨年十月から食費・居住費が保険給付の対象外になっているが、そのことによる施設退所者は、いません。

③四月から九月における月平均回数はデイサービス七・五六回（二〇七人）、デイケア五・四三回（六一人）、ショートステイ十一・〇三回（五七人）、十月から三月における月平均回数はデイサービス七・二八回（一九六人）、デイケア五・四二回（六四人）、ショートステイ十二・〇〇回（六〇人）であり、ほとんど利用の変化はない。

答 町長

④低所得者の負担軽減措置として、食費・居住費の負担限度額の設定、高額介護サービス費の改正、激変緩和措置、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度があることから、現段階では必要ないと考えている。

問

障害者自立支援法と地域生活支援事業について

①現在障害者施設利用者で、応益負担の導入により、障害年金を超える負担になった人数は。

②十月からの本格実施前に、すでにサービス利用を断念した人数は。

③施設利用の負担軽減施策や仕事の斡旋などを行う考えはないか。

④改正後の実態を把握し、地域生活支援事業計画に活かす考えはないか。

答 健康福祉課長

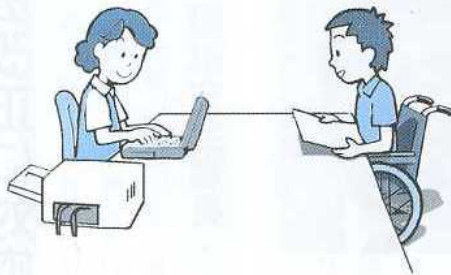
①二十歳以上の施設入所の方で低所得者の場合、手元に二万五千円以上が残るよう、一級受給者や六〇歳以上の方は二万八千円が残るように定率負担を減免するとともに補足給付が行われます。

②該当者はありません。

答 町長

③施設利用の世帯には個別減免などの軽減措置が講じられているので、施設利用の負担軽減施策は考えていない。また、障害者の仕事斡旋については情報収集を行い、できる支援を行いたい。

④実態把握はプライバシー保護の関係から、大変、難しい面がある。地域の特性や利用者の状況に合わせた柔軟な対応を心がけ、町民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせる町の実現をめざしたい。



提案理由の説明

発議第一号「宝達志水町議会議員の定数を定める条例について」

十六名の定数は、平成十五年の第四回志雄押水合併協議会で承認され、旧両町議会の議決を得て決定した。

しかし現在は、当時参考にした近隣市町の定数も変わり、三月には行財政改革審議会から議員定数削減の提言があった。町民の意思は議員定数削減の方向にあり、議会としての決断はこの六月議会がタイムリミットである。

今後の町政運営のスリム化や財政状況の厳しさを考えると、時期十二月の選挙から、二名削減し、十四名とすべきである。

発議第二号「官工事の請負等に係る町議会議員の関与自粛を決議」

旧両町でも、同趣旨の決議が行われているが、更に内容を充実させ、町会議員として襟を正し、町民から信頼され

る議員活動を推進する必要があると考える。

発議第三号「宝達志水町議会の解散決議」

行財政審議会の提言は、厳しい財政事情にもかかわらず在任特例期間の長さや、政治不信が議員定数の削減という提言に現れた民意であると考えられる。行財政改革を推進するため、自主的に解散すべきである。

発議第四号「宝達志水町議会議員の定年制に関する決議」

行政では既に情報通信や行政処理はデジタル化され、パソコン処理が行われている。これからの議員にはより多くの最新情報、知識、素早い判断力と行動力が求められる。又、多くの企業や団体には定年がある。これらを考慮して提案するものである。

討論

反対討論

■旧押水地域の三小学校耐震補強工事契約について反対

五つの小学校を残そうという耐震補強工事は、子どもたちの安全を考えると大きく評価できますが、県内でも多くの自治体が一般競争入札を導入し、一割から二割の節約ができたとの報告がされている。入札制度を変更し、節税すべきことを指摘します。町民からはいったいだれのための工事なのかと批判をうけていることを紹介し反対します。

■宝達志水町税条例の一部を改正する条例について反対

今回の改正案は、所得税から個人住民税への税源移譲という名目で行われるものです。全国的に見れば、形は税源移譲になっているのでしょう。しかし、税収が多くなるところは、人口の多いところですが、本町のような小さな自治体では、地方交付税との関係で、減になること必至です。高齢者にとっては定率減税の半減や老年者控除の廃止な

ど、大きな問題点を残したまま、税条例の先決報告を承認できません。

■議員の定年制決議について反対

法的根拠のない、法に抵触する恐れのある決議案に反対する。

■議員定数を十四名とする条例に反対

地方自治の主役である町民の意見を町政に反映させ、町の方針を決定するのが議会であり、我々議員である。町民の中に議員削減すべしの声を聞きますが、報酬削減についての意見もあります。

今回の提案は人口規模による検討のみが行われ、財政的な検討は行われていません。期末手当のカットや議員報酬、政務調査費など経費的な検討も行うべきであり、定数削減だけでは報酬も何も変わらない。表面化した定数削減の声だけでなく、本当の町民の声を理解したうえで、真の行財政改革を実現すべきである。

賛成討論

■一般会計補正予算に賛成

体育館の管理体制が、人材確保という形で予算付けされていることを評価します。

企画費に、宝達山カントリーに関する弁護士費用が計上されている。この問題は手形を渡した町長と受け取った業者が訴えられた事件だと考え、この業者にも共同責任があると思われる。しかし、今、弁護士費用を支払わないと、違う形の弁護士費用を要しますのしかたなく賛成します。

■国民健康保険税条例の改正に賛成

平成十七年度国保会計の決算では、医療諸費が対前年度三千万円の減だったという報告もあり、合併公約どおり負担の低い方に合わせる今回の提案に賛成します。

■議員定数を十四名とする条例に賛成

住民の要求実現の窓口となる議員定数は十四名よりも十六名がいいのは当然です。しかし、町民は財政上の問題か

ら十四名の定数をいう方々が殆どでした。議会内の無駄な経費の削減を行うことが二つの矛盾を解決する方法です。しかし、十二月予定の町議選との関係では、この六月議会が定数問題について判断する最終議会だと思えます。十四名という町民の意思に従うべきだと考えます。

■官工事の請負等に係わる町議会議員の関与を排除する決議に賛成

下請けだけでなく、孫請けも対象とされたことは重要で、よってこの決議の提案に賛成します。

■核兵器廃絶に関わる請願に賛成

旧両町議会で決議していたものですが、それを新町でも決議しようというものです。核兵器を「持たず、持ち込ませず、作らず」という三原則が、そうではなかったということが大きな問題となつていきます。非核三原則の法制化を実現するよう国に働きかけることが、町議会議員として大事な仕事だと思います。

■議会の解散決議に賛成

合併に際しては、在任特例を認めず、直ちに町議会議員選挙すべしというのが、これまでの私の意見であり、今回の自主解散に賛成する。

■本町議会の解散決議に賛成

行財政審議会の提言は、合併による議員在任特例の期間の長さが、行財政効率化に逆行するとの住民意思である。

本町の合併協議においては、議員定数十六名と在任特例一年十カ月が決定されているが、同じ三月合併の中能登町は六月選挙であり、能登町は十月である。合併後、一年三カ月が経過し状況は変化しているとの意見はこの議員に、関する二項目に共通であり、切り離しての検討は不適当である。議会は解散すべきとの町民の声を真摯に受け止め、町財政にこれ以上の負担を掛けることは本意ではなく、真の行財政改革を実現するため、議会の自主解散に賛成する。

姉妹都市表敬訪問

八月十八日、姉妹都市提携した岐阜県下呂市を表敬訪問しました。

下呂市は、旧押水町が旧小坂町と姉妹都市であったことから、今年二月二十日に姉妹都市提携した岐阜県中東部の人口約四万人、市全体の九割が山林という自然豊かな市です。

下呂温泉は、草津温泉・有馬温泉と並んで「日本三名泉」に数えられる名湯で、年間百



万人を超える宿泊客が利用しています。

今年五月に下呂市で行われた全国植樹祭の会場跡地を訪れ、公園として整備されている状況を視察しました。

その後、下呂市庁舎に山田良司市長と中野憲太郎議長を表敬訪問し、会談を行った。

表敬に際しては、木一副議長や旧小坂地区の議員をはじめ市幹部職員と意見交換を行い、子供たちの新たな交流を検討することや、町民の森が間伐の時期になつていていること、一般質問の議事運営について等が話し合われ、末永い友好関係を続けることを再確認しました。

翌日は、旧小坂地区を訪れ、小坂振興事務所の細江所長の案内で、本町でも検討が進められている農産物・特産物の販売施設を視察した。

この施設「道の駅南飛騨小坂はなもも」は、県道沿いに立地していること、郵便局が併設されているなど大変、珍しい施設であった。その後、帰町の途についた。

議員研修会

八月九日 石川県町村議会議員および監査委員の研修会が金沢市に於いて開催されました。昨年までは、それぞれが研修会を開催していましたが、市町村合併により三十三町村が九町となり、その数の減少や経費削減を図るため、今年から共同開催となりました。

テレビ「新やじうまワイド」に出演中の毎日新聞社顧問である岩見隆夫氏が政局展望と題して講演を行い、ポピュリ



議会を傍聴しませんか

町民の皆さんに議会活動の内容を広く知っていただくために、議会の傍聴をお勧めします。傍聴手続きは、当日、議場の入り口で簡単に出来ます。なお、次回定例会の一般質問は9月15日です。

■問い合わせ先 議会事務局 ☎29-8310

ズム、北朝鮮ミサイル問題、靖国参拝、ポスト小泉、参議院選挙など話題も豊富で、参加者の見識を高めた。

本町からも多くの議員と監査委員が参加し熱心に聴講しました。

編集後記

六月定例会で審議された予算と一般質問の答弁そして討論を中心に編集しました。今回は議員定数、議員倫理、自主解散、議員定年制の議会議案四件が提案され、また、一般質問を行う議員も数多く、活発な議論が行われました。その活発な議論をこの限られた紙面上に掲載することは叶いませんが、町執行部と町議会がともに行財政改革に真剣に取り組んでいる姿勢が感じられる議会でした。

広報編集特別委員会